○ 整備候補地検討資料 都市拠点公共施設 候補地の考え方

土地利用規制、開発可能性などの要件のほか浸水想定に留意し候補エリアを絞りこみ、 施設整備可能な規模の観点を加え候補地を評価する。

1 土地利用規制

居住誘導区域・都市機能誘導区域が設定できること…都市的土地利用の観点 他の土地利用規制がないこと(農振農用地をさける)

2 開発可能性

都市計画法による施設整備が可能なこと…整備可能性の観点 交通分散地点までに幅員9mの道路整備が可能なこと

3 水防法による浸水想定の留意

洪水になっても施設が機能することに留意すること 浸水想定区域1m以上、浸水継続時間が示されている場所を可能な限りさける (浸水対策性やアクセス性を加味)

4 施設整備可能な規模

約5,000 m²の確保 (一つの機能が1階層で整備可能なもの)





